

不動産表示登記

回覧

全国一斉

無料相談会



お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

畑や山林
などを
宅地にしたい

お隣から
建物が越境していると
言われた

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

所有している
土地の番地を
1つの番地に
まとめたい



法務局職員と土地家屋調査士が**不動産**に関する**ご相談**にお応えします！

日時

2026年 **7月25日(土)** **10:00~17:00**
[最終受付 16:00]

場所

三重県土地家屋調査士会館 津市河辺町3547番地2

お問い合わせ

059-227-3616 [要予約]

※先着順のため定員に達した場合、受付できないことがあります。

境界
紛争

ゼロ
宣言

主催：三重県土地家屋調査士会

毎月第2、第4火曜日にも土地家屋調査士による定期無料相談会を実施しております。詳しくはQRコードより。

